

999-9999

東京都 杉並区 高井戸西 1丁目1番5号

年金 太郎 様

年金記録の確認方法についてのアンケートご協力をお願い

年金記録の確認方法について皆様の声をお聞かせください。

厚生労働省・日本年金機構においては、年金記録問題の再発防止のため、皆様ご自身で手軽に年金記録をご確認いただける取組を進めています。

現在、毎年1回誕生月に送付している「ねんきん定期便」や、インターネットで年金記録を確認できる「ねんきんネット」サービスを展開しているところですが、今後、より良いサービスを実現するため、どのような内容・方法により年金記録を確認いただくことが望ましいのか、皆様の声をお聞かせいただきたいと思います。

お手数をおかけしますが、アンケートにご回答いただきますようお願い申し上げます。

平成23年9月

日本年金機構 理事長
紀陸 孝

アンケートご回答にあたっての注意事項

- ご回答いただいた内容は、年金記録の確認方法について検討する際の資料としてのみ使用いたします。匿名性を保っておりますので、ご安心してありのままをお答えください。
- アンケート用紙にご記入後は、お手数ですが、返信用の封筒により、平成23年9月30日（金）までにご返送いただきますようお願いいたします。

●● アンケート調査についてのお問い合わせ先 ●●

ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。
◎日本年金機構 記録問題対策部記録問題対策グループ ねんきんネット担当

【電話番号】	03-5344-1100	内線	3234
【受付時間】	月～金曜日（祝日除く）		午前9時30分～午後5時
【日本年金機構ホームページ】	http://www.nenkin.go.jp		

(参考) 年金記録の確認方法

年金事務所の窓口における年金相談

・従来は、年金事務所にお越しいただき、年金記録をご確認いただいていたました。

お知らせの送付

(平成19年12月～20年10月)

ねんきん特別便

・年金記録問題を解決するための取組として、全ての年金受給者及び加入者の方(約1億9百万人)に、国がコンピュータで管理している加入記録を送付し、記録の「もれ」や「誤り」がないかのご確認をお願いしました。

(平成21年4月～)

ねんきん定期便

・平成21年度より、毎年誕生月にすべての年金加入者の方に対して、国がコンピュータで管理している加入記録や年金見込額のお知らせをお送りしています。

インターネットサービス

(平成18年4月～平成23年2月)

年金個人情報提供システム

・インターネットを通じて年金加入記録を確認できるサービスを提供していました。
(ねんきんネットでは使い勝手を大幅に改善)

(平成23年2月～)

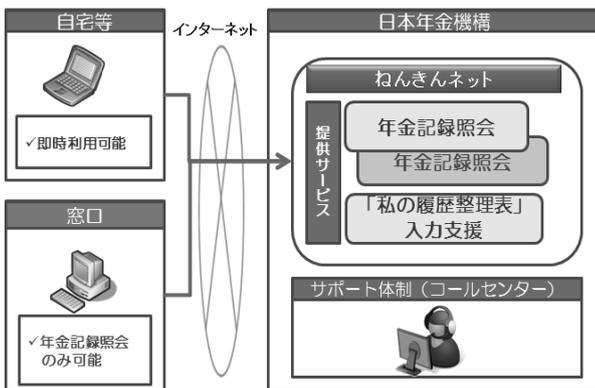
ねんきんネット

・今後、年金記録問題が発生しないように、ご自身の年金記録をいつでもインターネットを通じて確認できる「ねんきんネット」サービスを開始しました。
・一部の市区町村や郵便局の窓口でも年金加入記録を受け取ることができます。

皆様のご意見をうかがい、より利用しやすい環境を整備

「ねんきんネット」のご案内

「ねんきんネット」でいつでも最新の年金記録が確認できます！



○ インターネットで24時間いつでも、自分で最新の年金記録が確認でき、記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります。

○ 平成23年秋以降、将来の年金見込額の試算などの便利な機能が追加されます。

○ お近くの年金事務所や一部の市区町村、郵便局窓口でも、年金記録が確認できます。

画面イメージ

The screenshots show the user interface of the Nenkkin Net website. The first screenshot shows the main page with a search bar and a table of monthly pension record information. The second screenshot shows the '国民年金加入記録' (National Pension Contribution Record) page, displaying a table of monthly contribution status from 2017 to 2021. The third screenshot shows the '厚生年金加入記録' (Employees' Pension Contribution Record) page, displaying a table of monthly contribution status and pension fund information from 2017 to 2021.

詳しくは、「ねんきんネット」で検索

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

アンケート用紙

☆ 次の質問について、該当する番号に○印をつけてください。

○あなたの状況について

- | | | | | | |
|--------------|-------------|-------------|-------------|----------|-------------------------|
| あなたの性別 | 1 男性 | 2 女性 | | | |
| あなたの年齢 | 1 20歳未満 | 2 20歳代 | 3 30歳代 | 4 40歳代 | 5 50歳以上 |
| あなたの職業 | 1 自営業 | 2 会社員 | 3 主婦 | 4 年金生活者 | 5 その他（臨時のアルバイト・学生・無職など） |
| インターネットの使用状況 | 1 ほぼ毎日使っている | 2 週に少なくとも1回 | 3 月に少なくとも1回 | 4 使っていない | 5 使える環境にない |
| 自宅でのパソコン保有状況 | 1 ある | 2 ない | | | |

○年金記録の確認について

問1 ご自身の年金記録（※）を確認したことがありますか。〔 1 ある 2 ない 〕

※年金記録・・・ご自身の年金への加入履歴や、これまで保険料を納付した期間、将来受け取れる年金の見込額など

問2 問1で「ある」を選択した方に質問です。

そのときはどうやって確認しましたか。（複数回答可）

- 1 日本年金機構から届いたお知らせ文書（ねんきん特別便・ねんきん定期便など）
- 2 年金事務所等の相談窓口
- 3 インターネット { 日本年金機構(旧社会保険庁)のホームページからログインすることにより年金記録を確認できるサービス（ねんきんネット）
- 4 その他（ ）

【次頁に続きます。】

問3 自分の年金記録を知りたいときに確認できる仕組みは必要ですか。

- 1 必要である 2 必要ない 3 どちらとも言えない

問4 年金記録のうち、どういう情報を確認したいですか。(複数回答可)

- 1 これまで保険料を納付した期間
2 これまで納めてきた保険料の金額
3 将来受け取れる年金の見込額
4 その他 ()

問5 保険料を納めている方には毎年の誕生日に「ねんきん定期便」をお送りしていますが、ご覧になったことはありますか。

- 1 必ず見ている 2 届いているが見たことはない
3 届いていない

【参考①】 ねんきん定期便

2009年(平成21)年4月から、国民年金・厚生年金保険に現在加入中の方に対し、毎年誕生日に「ねんきん定期便」を送付しています。

ねんきん定期便では、直近1年間の国民年金保険料を納めていただいた状況や厚生年金保険の保険料計算の基礎となる標準給与月額その他、これまで保険料を納めてこられた期間に応じた年金の見込額等をお知らせしています。

問6 問5で「1 必ず見ている」を選択した方に質問です。
「ねんきん定期便」をご覧になった満足度について、お尋ねします。

- 1 満足 2 やや満足 3 普通 4 やや不満 5 不満

問7 問5で「2 届いているが見たことはない」を選択した方に質問です。
その理由は何ですか。

- 1 関心がない 2 文字が多く読む気が起きない
3 忙しくて見られなかった 4 紛失した
5 特に理由はない

【次頁に続きます。】

問8 来年度から、「ねんきん定期便」をご自分のパソコンでご覧いただけるようにし、電子メールでお知らせするサービス（電子版の「ねんきん定期便」）を始める予定です。このサービスを希望される方に、同じ内容の「ねんきん定期便」を郵便でもお送りすることについて、どのように考えますか。

- 1 電子版の「ねんきん定期便」を希望する者には、郵便での送付を行う必要はない（どちらか一方でよい）
- 2 当分の間は、電子版の「ねんきん定期便」を希望する者にも、郵便での送付を続けるべきである（内容は同じであっても、両方送る方がよい）
- 3 よくわからない

問9 今年の2月からは、年金の加入記録がいつでもご自分のパソコンでご覧いただける「ねんきんネット」サービスを始めましたがご存じですか。

- 1 知っている
- 2 知らない

【参考②】 ねんきんネット

年金記録を手軽に確認できる手段として、2011(平成23)年2月から、インターネットを通じた記録確認サービス「ねんきんネット」を実施しています。

ねんきんネットでは、全年金加入期間の国民年金保険料を納めていただいた状況や厚生年金保険の保険料計算の基礎となる標準報酬月額その他、これまで保険料を納めてこられた期間に応じた年金の見込額等をご確認いただけます。

自宅でパソコンが使えない方に対しては、一部の市区町村の窓口でねんきんネットの記録を提供するとともに、一部の郵便局においても試行的にこのサービスを行っています。

問10 この「ねんきんネット」を使いたいと思いますか。

- 1 思う
- 2 思わない

問11 問10で「2 思わない」を選択した方に質問です。その理由は何ですか。

- 1 パソコンを持っていない
- 2 「ねんきん定期便」で充分
- 3 特に理由はない

問12 一部の市区町村や郵便局の窓口で「ねんきんネット」を利用できるサービスもありますが、利用してみたいと思いますか

- 1 思う
- 2 思わない

【次頁に続きます。】

問13 預金通帳と同じような「年金通帳」を作って、その「年金通帳」に保険料の納付状況を記録していく仕組みをつくることについて、お尋ねします。

問13-1

「年金通帳」を作ることに、どのような印象を受けますか。

- 1 「年金通帳」をもらって、それを40年間（保険料納付期間）自分の責任で持ち続け、自ら記録を記入しに行くことはとてもよいことである
- 2 「年金通帳」を40年間（保険料納付期間）持ち続けるのは、紛失などの恐れを考えると現実的でなく、新たな行政コストがかかることも気になる
- 3 よくわからない

問13-2

年金記録の確認に関する今後の仕組みのあり方について、どのように考えますか

- 1 「年金通帳」という新しい仕組みをつくるべきである
- 2 今の「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」を充実させていくべきである
- 3 よくわからない

問14 今後の年金制度における行政と国民の皆様との関係について、お尋ねします。

- 1 記録の確認・保管・届出など、加入者の皆さん自身が自分の責任で行う仕組みを目指すべきである
- 2 可能な限り、行政において記録の確認・保管などを行い、加入者に負担をかけない仕組みにするべきである
- 3 よくわからない

その他、あなたのご意見・ご要望をお聞かせください。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

☆ ご協力ありがとうございました。ご意見は、ご満足いただけるようサービス改善に役立たせていただきます。

☆ ご記入後は、お手数ですが、返信用の封筒により、平成23年9月30日(金)までにご返送いただきますようお願いいたします。

日本年金機構

「ねんきんネット」表示画面イメージ

国民年金保険料を納めていない月です。
この記録は、平成23年 3月1日時点の記録です。当該月についてあなた様のご認識と相違がある場合は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。なお、「私の履歴整理表」を作成していただくことにより記録の確認がすみやかに行えます。

国民年金

対象年月	平成元年12月
納付状態	国民年金保険料が未納です。

✕ 閉じる

日本年金機構 **ねんきんネット**
Japan Pension Service

ログアウト

文字のサイズ 小 **中** 大

(中略)

1-1 各月の年金記録の情報

各月の年金記録を表示しております。
各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(別ウィンドウで開きます)

[+]各月の年金記録の見方を表示する

年度	年齢	各月の年金記録の情報											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
昭和63年度	38歳	未加	未加	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成元年度	39歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成2年度	40歳	重複	重複	重複	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成3年度	41歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成4年度	42歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成5年度	43歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成6年度	44歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成7年度	45歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年

(中略)

各制度の集約情報は
こちらをご覧ください。
(別ウィンドウで開きます)

国民年金加入記録 厚生年金加入記録

①年金に加入されていない期間、標準報酬の大きな変動など、ご確認いただきたい記録が赤字で表示されています。

各月の表示文字をクリックすると、詳細が表示されます。

前月の標準報酬月額と比較し、大幅(5等級以上)に標準報酬月額が変動した月が存在します。

厚生年金

対象年月	平成3年10月
お勤め先の会社名称	〇〇株式会社
厚生年金基金	基金加入
標準報酬月額	xxx,xxx円
標準賞与額	---

✕ 閉じる

昭和63年度	38歳	木川	木川	国年										
平成元年度	39歳	国年												
平成2年度	40歳	重複	重複	重複	厚年									
平成3年度	41歳	厚年												
平成4年度	42歳	厚年												
平成5年度	43歳	厚年												
平成6年度	44歳	厚年												
平成7年度	45歳	厚年												

(中略)

各制度の集約情報は
こちらをご覧ください。
(別ウィンドウで開きます)

国民年金加入記録

厚生年金加入記録

②国民年金加入記録画面では、現在までの納付状況や免除などの詳細情報を確認できます。

国民年金加入記録

これまでの国民年金加入記録を表示しています。

国民年金保険料を納めていない期間が存在します。
この記録は、平成23年3月1日現在時点の記録です。当該期間についてあなた様のご認識と相違がある場合は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。なお、「私の履歴整理表」を作成していただくことにより記録の確認がすみやかに行えます。

[+国民年金詳細表示に関する注意を表示する](#)

年度	年齢	月別納付状況												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平成3年度	41歳	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
平成2年度	40歳	納付	納付	納付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
平成元年度	39歳	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	未納	納付	納付	納付	納付
昭和63年度	38歳	未加	未加	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付

各月の年金記録の情報の見方
[+各月の年金記録の見方を表示する](#)

③厚生年金記録画面では、現在までの就業情報（会社名、就職・退職年月日等）や標準報酬月額などの詳細情報を確認できます。

厚生年金加入記録

これまでの厚生年金加入記録を表示しています。

前月の標準報酬月額と比較し、大幅(5等級以上)に標準報酬月額が変動した月が存在します。

[+厚生年金詳細表示に関する注意を表示する](#)

就職年月 退職年月	お勤め先の会社名称	標準報酬月額変更・ 標準賞与年月	厚生年金基金	標準報酬月額・ 標準賞与額
自:平成2年4月 至:平成5年3月	〇〇株式会社	平成2年4月	基金加入	240,000円
		平成2年12月	---	賞530,000円
		平成3年6月	---	賞570,000円
		平成3年9月	基金加入	260,000円
		平成3年10月	基金加入	170,000円
		平成3年12月	---	賞560,000円



ねんきんネット
トップ

年金記録照会

私の履歴整理表
作成

パスワード変更

メールアドレス
登録/変更/削除

サービス
利用停止依頼

登録情報の確認・変更

[日本年金機構トップページ](#) > [ねんきんネット](#) > アンケート回答(入力)



アンケート 年金記録の確認について

【調査の目的】

今後、インターネットでの年金の各種個人情報を確認するサービスを拡充し、皆様がいつでもご自身の年金情報を確認できるように、情報内容の充実や手続きの迅速化を進めて行くにあたってねんきんネット利用者の皆様から貴重なご意見をお伺いさせていただきます。

下記のアンケート項目を入力し、【回答内容を確認】ボタンを押してください。

○あなたの状況について

1 あなたの性別 ※必須

- 男性
- 女性

2 あなたの年齢 ※必須

- 20歳未満
- 20歳代
- 30歳代
- 40歳代
- 50歳以上

3 あなたの職業 ※必須

- 自営業
- 会社員
- 主婦
- 年金生活者
- その他(臨時のアルバイト・学生・無職など)

4 インターネットの使用状況 ※必須

- ほぼ毎日使っている
- 週に少なくとも1回
- 月に少なくとも1回
- ほとんど使っていない
- その他

○年金記録の確認について

5 知りたいときに自分の年金記録を確認できる仕組みは必要ですか。 ※必須

- 必要である
- 必要ない
- どちらとも言えない

6 年金記録のうち、どのような情報を確認したいですか。(複数回答可)

- これまで保険料を納付した期間
- これまで納めてきた保険料の金額
- 将来受け取れる年金の見込額
- その他

7 項目6で「その他」とご回答された方は、どのような情報を確認されたいかをご記入ください。(全角半角200文字以内)

8 保険料を納めている方には毎年誕生月に「ねんきん定期便」をお送りしていますが、ご覧になったことはありますか。 ※必須

- 必ず見ている
- 届いているが見たことはない
- 届いていない

- 9 項目8で「必ず見ている」と選択した方に質問です。
「ねんきん定期便」をご覧になった満足度について、お尋ねします。

- 満足
- やや満足
- 普通
- やや不満
- 不満

- 10 項目8で「届いているが見たことはない」と選択した方に質問です。
その理由は何ですか。

- 関心がない
- 文字が多く読む気が起きない
- 忙しくて見られなかった
- 紛失した
- 特に理由はない

- 11 来年度から、「ねんきん定期便」をご自分のパソコンでご覧いただけるようにし、電子メールでお知らせするサービス(電子版の「ねんきん定期便」)を始める予定です。このサービスを希望される方に、同じ内容の「ねんきん定期便」を郵便でもお送りすることについて、どのように考えますか。 ※必須

- 電子版の「ねんきん定期便」を希望する者には、郵便での送付を行う必要はない(どちらか一方でよい)
- 当分の間は、電子版の「ねんきん定期便」を希望する者にも、郵便での送付を続けるべきである(内容は同じであっても、両方送る方がよい)
- よくわからない

- 12 「ねんきんネット」サービスを実際を使ってみてどのように思いましたか。(複数回答可)

- 自分の年金記録がよく分かった
- 思っていたよりも簡単だった
- 内容が分かりづらかった
- 使い勝手が悪い
- その他

13 項目12で「内容が分かりづらかった」とご回答された方は、どの点を改善した方がよいと思いますか。(全角半角200文字以内)

14 項目12で「使い勝手が悪い」とご回答された方は、どの点を改善した方がよいと思いますか。(全角半角200文字以内)

15 項目12で「その他」とご回答された方は、どのように思われたかをご記入ください。(全角半角200文字以内)

預金通帳と同じような「年金通帳」を作って、その「年金通帳」に保険料の納付状況を記帳していく仕組みを作ることについて、項目16、項目17でお尋ねします。

16 「年金通帳」を作ることについて、どのような印象を受けますか。 ※必須

- 「年金通帳」をもらって、それを40年間(保険料納付期間)自分の責任で持ち続け、自ら記録を記入しに行くことはとてもよいことである
- 「年金通帳」を40年間(保険料納付期間)持ち続けるのは、紛失などの恐れを考えると現実的でなく、新たな行政コストがかかることも気になる
- よくわからない

17 年金記録の確認に関する今後の仕組みのあり方について、どのように考えますか。 ※必須

- 「年金通帳」という新しい仕組みをつくるべきである
- 今の「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」を充実させていくべきである
- よくわからない

18 今後の年金制度における行政と加入者の皆さんとの関係について、お尋ねします。 ※必須

- 記録の確認・保管・届出など、加入者の皆さん自身が自分の責任で行う仕組みを目指すべきである
- 可能な限り、行政において記録の確認・保管などを行い、加入者に負担をかけない仕組みにするべきである
- よくわからない

19 その他、あなたのご意見・ご要望をお聞かせください。(全角半角200文字以内)

お疲れ様でした。アンケートは以上です。
【回答内容を確認】ボタンを押して、回答内容を確認してください。

 アンケート一覧に戻る

回答内容を確認

[▲このページのトップに戻る](#)

【メール表題】

【ねんきんネット】年金記録に関するアンケートご協力をお願い

【メール本文】

当メールは、日本年金機構から「ねんきんネット」にメールアドレスをご登録いただいている方にお送りしております。

日頃から日本年金機構の「ねんきんネット」をご利用いただきありがとうございます。

厚生労働省・日本年金機構においては、年金記録問題の再発防止のため、皆様ご自身で手軽に年金記録をご確認いただける取組を進めています。

現在、毎年1回誕生日に送付している「ねんきん定期便」や、インターネットで年金記録を確認できる「ねんきんネット」サービスを展開しているところですが、今後、より良いサービスを実現するため、どのような内容・方法により年金記録を確認いただくことが望ましいのか、皆様の声をお聞かせいただきたいと思います。

現在、「ねんきんネット」において、年金記録の確認方法についてのアンケートをお願いしております。所要時間が約5分程度の簡単なアンケートです。

お手数をおかけしますが、10月9日（日）までにアンケートにご回答いただきますようお願い申し上げます。

アンケートは「ねんきんネット」にログイン後、「アンケート回答」からご回答いただけます。

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

なお、本アンケートでご回答いただいた内容は、統計的に処理をし、年金記録の確認方法について検討する際の資料としてのみ使用し、それ以外の目的で利用することはありません。

何卒、ご協力をよろしくようお願い申し上げます。

日本年金機構

ホームページ：<http://www.nenkin.go.jp/>

【ご注意】

当メールの送信アドレスは送信専用です。返信はできませんのでご了承ください。

● 当アンケートに関するお問い合わせ先

日本年金機構：ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

TEL：0570-058-555（ナビダイヤル）

03-6700-1144（IP電話・PHS用電話）

受付時間：月～金曜日 9:00～20:00

第2土曜日 9:00～17:00

● なお、日本年金機構からのメール配信の停止を希望される方は、日本年金機構「ねんきんネット」にログインして、「メールサービス登録/変更」から、メール配信希望を変更してください。

http://www.nenkin.go.jp/n_net/